保護者 様

鳥栖市教育委員会

モバイルルーターの貸し出し・返却方法の確認について(依頼)

この度、オンラインによる学習支援の準備として、ご家庭での通信環境の確認のため、 貸与申請のあったご家庭に対し、モバイルルーターの貸し出しを行いますので、下記貸出 日に鳥栖市教育委員会窓口までご来庁頂きますようお願いします。

なお、モバイルルーターの貸与をご希望されるご家庭のうち、貸与申請書をご提出頂いていない場合は、窓口にて申請書を別途準備しておりますので、来庁時にご記入いただきますようお願いします。

記

## 1 貸し出し日等

貸出日	通信テスト予定日	返却日
・12月11日(金)18:00~20:00		(学校に返却する場合)
・12月14日(月) 8:30~19:00	12月16日 (水)	12月17日(木)
・12月15日(火) 8:30~19:00		(市役所に返却する場合)
のいずれか		12月18日(金)まで

## 2 返却方法について

貸し出しするモバイルルーターについては、次のいずれかにより返却してください。

- (1) 保護者様が鳥栖市教育委員会窓口に持参いただき、返却
- (2) 通信テスト実施翌日にタブレットとあわせてお子様が学校に返却

問い合わせ先:鳥栖市教育委員会 教育総務課 教育支援係

TEL 85 - 3691